

公 告

「食」を通じた魅力化向上業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

「食」を通じた魅力化向上業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、浜田市プロポーザル方式実施要綱(平成 28 年浜田市訓令第 3 号)第 10 条第 1 項の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 20 日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 1 業務名 「食」を通じた魅力化向上業務
- 2 業務内容
 - (1) 浜田市の「食」に関する事項についての調査・分析
 - (2) 浜田市の「食」を核とした観光コンテンツ（ガストロノミーツーリズム）の造成と体制整備
 - (3) 「食」の魅力向上に資する各種支援
- 3 応募要領の配布期間等
令和 8 年 4 月 20 日(月)～令和 8 年 5 月 18 日(月)
浜田市公式ホームページからダウンロードすること
<https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1774246442969/index.html>
- 4 参加表明書提出期限 令和 8 年 5 月 18 日(月) 午後 5 時 15 分必着
- 5 企画提案書提出期限 令和 8 年 6 月 9 日(火) 午後 5 時 15 分必着
- 6 担当課の名称及び連絡先
〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地
浜田市 産業経済部 観光交流課 観光企画係
担当 近重、川邊
電話番号 0855-25-9530
電子メール kankou@city.hamada.lg.jp

その他詳細は、浜田市ホームページをご覧ください。